

後期高齢者医療の2012年度保険料

一人当たり平均4,439円(5.86%)の値上げ
—2月9日の後期高齢者医療広域連合議会で審議—

愛知県後期高齢者医療広域連合は2月9日に開かれる同議会に、後期高齢者医療保険料が来年度から、一人当たり、平均4,439円(5.86%)の引き上げ改定案を提出することが明らかになりました。

当初は一人当たりの医療給付費の増3.31%や後期高齢者負担率の2.44%上昇のため、保険料は13.55%の値上げが見込まれたので、国の示す保険料抑制措置＝広域連合の剰余金34億円と県の財政安定化基金94億円の活用で、引き上げ率を5.86%に圧縮できたと説明しています。

廃止どころか値上げに

民主党の公約であった「後期高齢者医療制度の廃止」は先送りされました。今回の引き上げは、高齢者やその家族の生活が厳しさを増している中で、一層の重い負担を強いることになり、容認できるものではありません。

**高齢者の人口増などで
値上げ必然の最悪の制度**

2回目の保険料改定でも、保険料が自動的に上昇する仕組みになっています。こんなひどい後期高齢者医療制度はただちに廃止すべきです。

保険料の主な算定根拠

区分	22・23年度	24・25年度	伸び率
被保険者	1,398,000人	1,510,000人	8.01%
医療費総額 (一人当たり)	12,789億円 (914,826円)	14,205億円 (940,733円)	11.07% (2.83%)
医療給付費総額 *注 (一人当たり)	11,712億円 (837,748円)	13,068億円 (865,456円)	11.58% (3.31%)
その他費用 *注	120億円	134億円	11.67%
後期高齢者負担率	10.26%	10.51%	2.44%

医療費から患者の自己負担分を除いたものが医療給付費。
その他費用・・・財政安定化基金拠出金、審査支払手数料、葬祭費、保険事業費などであり、保険料で賅っているもの。

保険料の改定案(平均年額) *国試算ベース

- 一人当たり 75,775円→80,214円
- *均等割額 41,844円→43,510円
- *所得割率 7.85%→8.55%

年金収入別保険料値上げ例 (妻の年金は80万円以下)

夫の年金	2009年度まで	現行	今回の改定	値上
79万円 *1	夫 4,000	4,100	4,300	200
	妻 4,000	4,100	4,300	200
	合計 8,000	8,200	8,600	400
168万円 *2	夫 11,500	12,100	12,900	800
	妻 6,000	6,200	6,500	300
	合計 17,500	18,300	19,400	1,100
192.5万円 *3	夫 34,700	36,400	38,600	2,200
	妻 20,000	20,900	21,700	800
	合計 54,700	57,300	60,300	3,000
211万円 *4	夫 53,600	56,200	59,600	3,400
	妻 32,100	33,400	34,800	1,400
	合計 85,700	89,600	94,400	4,800
250万円 *5	夫 112,200	117,900	126,400	8,500
	妻 40,100	41,800	43,500	1,700
	合計 152,300	159,700	169,900	10,200

- ・妻の所得割額はいずれの例も0円。
- *1 夫も所得割0円(～153万円)。均等割は2人とも9割軽減(～80万円)。
- *2 夫の所得割は5割軽減(153～211万円)。均等割は2人とも8.5割軽減(80～168万円)。
- *3 夫の所得割は5割軽減。均等割は2人とも5割軽減(168～192.5万円)。
- *4 夫の所得割は5割軽減。均等割は2人とも2割軽減(192.5～238万円)。
- *5 減免対象外(211～238万円は均等割2割減免がある)

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

- ・時 2月9日 午後1時30分～
- ・所 KKRホテル名古屋3F「芙蓉」の間
(傍聴多数の場合は1時に抽選)



- 「市役所」駅下車
6番出口直進
約600m・約10分
- 鶴舞線「丸の内」駅下車
1番出口直進
約500m・約8分